

男女共同参画への意識づくり



男性も女性もそれぞれが個性と能力と適性を十分に発揮し、充実した生き方ができる「男女共同参画社会」を実現するために、特に大切なのは男性の意識改革であり、これまでの仕事中心の価値観を見直し積極的に家庭での責任を果たすことで仕事にも家庭生活にも、そして、地域にもかかわることができるような意識の改革が求められています。（*男女の固定的な性別役割分担意識が強く残っています。）

課題 性の尊重と重要性の浸透

方針 1) 性の尊重とリプロダクティブ・ヘルス/ライツの浸透

人間尊重・男女平等の精神に基づいた性に関する意識の学習機会の充実
リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理念に関する知識の普及
性に関する相談体制の充実
性の尊重や母性機能の重要性など啓発活動の展開

方針 2) メディアにおける女性の人権の尊重

公的機関の出版物・ホームページ等でのジェンダーにとらわれた性表現をなくす
インターネット等メディアにおけるルールの確立
児童を対象とする悪質な性・暴力表現の根絶
「性の商品化」傾向の是正
メディアの情報を男女共同参画の視点に立って読み解くための啓発活動

課題 男女平等を推進する教育の展開

方針 3) 家庭における平等教育の推進

家庭での親の責任を基本認識とし父親の子育ての参加を促す
諸団体と連携しながらの啓発
関係機関との連携と相談体制の充実
制度や慣習を、男女平等の視点から見直す啓発活動
男女の別なく子どもの家事への参加促進

方針 4) 学校における平等教育の推進

発達段階に応じた男女平等教育の推進
人間尊重・男女平等の精神に基づいた性教育の推進
進路指導・職業教育の充実
学校行事への父親の参加の働きかけ
県と一体となった教育関係者に対する研修促進
青少年の学校外におけるボランティア体験活動等の充実と環境の整備
家庭のあり方や家族の人間関係など今日的課題を考慮した家庭科教育の充実

課題 啓発活動の推進

方針 5) 啓発・広報活動の充実

女性を取り巻くさまざまな問題の関係資料の収集と情報の提供
女性の地位向上や女性問題を解決するための啓発資料作成
さまざまなメディアの活用
市民の意識やその変化の定期的な調査実施と研究・分析
職員や教職員の意識やその変化の定期的な研究・分析
「男女雇用機会均等法」や「男女共同参画社会基本法」等の啓発と広報活動

方針 6) 地域諸団体との連携

男女共同参画に関する市民活動を促進する環境を整備
男女共同参画に関する活動の情報収集・情報提供を推進
男女共同参画推進本部となるべき担当部署等の充実

*** 性別役割分担意識**

「男は仕事、女は家庭」といった、性別による固定的な役割意識

*** リプロダクティブ・ヘルス/ライツ**

性と生殖に関する健康・権利
(個人、特に女性の健康の自己決定権を保障する考え方)